

組合員の皆様へ



代表理事組合長 宮畠 徳明

向暑の候、組合員・利用者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

皆様には、平素より J A の組織・事業運営に格別のご理解とご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

令和 6 年度は、長期国債の売却により多額の損失を計上し、内部留保を取り崩すとともに無配当となり、組合員の皆様に変な迷惑をおかけしました。令和 7 年度は、経営の安定・健全化に向け、役職員が心を一つにして事業・組織運営に取り組んでまいりました。

組合員・利用者の皆様のご協力のおかげで、事業利益は 5,800 万円（計画対比 293%）、経常利益は 1 億 6,300 万円（計画対比 113%）、税引前当期利益は 2 億 4,900 万円（計画対比 108%）を計上することができ、安定経営への順調な一歩を踏み出せたところでした。

しかしながら、農協法の規定により、令和 7 年度の決算状況では、出資配当はできないという農林水産省の見解が示され、今年度も無配当の剰余金処分案を付議することになりました。組合員の皆様に深くお詫び申し上げます。

生産資材価格の高騰や品不足の心配、米が過剰在庫となる見通しによる令和 8 年産米の価格下落の懸念等、農業経営にとって厳しい状況が続いております。一方で「食料システム法」が今年 4 月に全面施行されました。資材費や人件費の上昇分を反映した農産物の価格交渉を後押しし、生産者の所得が増えることに期待するところです。

令和 8 年 9 月には、支所の統合を行います。該当支所の利用者の皆様にはご不便をおかけすることになりますが、役職員一同、一層気を引き締めて組合員・利用者の皆様の営農と生活の安定に貢献できるよう、組織・事業運営に取り組んでまいります。つきましては、J A 高知市に対しまして、皆様の変なご理解とご協力をお願い申し上げます。

皆様のご健勝とご繁栄をご祈念申し上げ、総代会開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

令和 8 年 6 月 26 日